

山陰海岸ジオパークガイド認定制度 Authorization System of San'in Kaigan Geopark Guide

福原 陽一郎^{1*}; 山陰海岸ジオパーク 推進協議会¹
FUKUHARA, Youichiro^{1*}; SAN'IN KAIGAN GEOPARKE, Promotion council¹

¹ 山陰海岸ジオパーク推進協議会
¹San'in Kaigan Geopark Promotion Council

山陰海岸ジオパーク推進協議会は、来訪者へのサービス向上とガイドの資質向上を図るため、一定の基準を満たす者を「山陰海岸ジオパークガイド」として認定し、協議会としてもPRしていく認定制度を創設した。

山陰海岸ジオパークは3府県3市3町にまたがる広域なエリアで、ガイドはジオパークとして認定を受ける以前から町あるきなどの観光ガイドとして活動があった。観光ガイドの活動は、案内する場所が、市街地や海岸だったり、ガイド料も有償、無償など、すでに様々なかたちでの活動があった。これらの活動にジオパークの要素を加えて地域の魅力を発信できるようなガイドの仕組みをつくるために、養成方法やガイドが備えるべき知識などに統一的な基準を設けるまで、活動中のガイド、協議会で、2012、2013年にわたり議論を重ねた。

認定制度は、1種と2種の2種類がある。1種は、エリア内の特定のジオサイトについて案内できるとともに、ジオパーク制度や概要などを説明する。2種は、1種の能力に加え、山陰海岸ジオパークを代表するガイドとして、協議会の活動に協力する。

1種ガイドの認定要件は、①ジオパーク基礎講習、ジオサイト専門講習、ガイド共通講習、リスクマネジメントといった、協議会の認める内容の養成講習を受講すること②賠償責任保険に加入していること、③協議会の登録ガイド団体に所属していることである。これには、3年の有効期限を設けている。

また、2種ガイドは、1種ガイドとして、ジオパーク活動に積極的な活動実績があることに加え、推進協議会が実施する2種ガイド認定試験に合格する必要がある。

今後は、この認定制度の運用によって、山陰海岸ジオパークのガイドのスキルアップ研修を行うなど、より活発なジオパーク活動を目指していく。

キーワード: 山陰海岸ジオパーク, ジオパークガイド, 認定制度
Keywords: San'in Kaigan Geopark, Geopark guide, Authorization system